

入 札 説 明 書

インターネット用ノートパソコン70台

徳島市民病院

I 入札説明書

この入札説明書は、本件調達に関し、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか、一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにする。

1 入札に付する事項

- (1) 物品名及び数量
インターネット用ノートパソコン70台
- (2) 物品の特質等
仕様書のとおり。
- (3) 納入期限
令和7年9月30日（火）
- (4) 納入場所
仕様書のとおり。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての事項に該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 公告の日から開札執行の日までの間に、徳島市が定める登録業者名簿（物品・役務関係）に登載されている者。
- (3) (2)の登録者名簿に登載されている者で、徳島市内に本社又は支店・営業所等を有する者。
- (4) 入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書等」という。）を本院の指定する様式により、6に示す提出期限までに提出場所へ持参し、審査の結果「適合」と認められた者。
- (5) 公告の日から開札執行の日までの間に、徳島市の建設業者指名停止等措置要綱又は物品の購入契約等に係る指名停止等措置要綱による指名停止措置を受けている期間のない者。
- (6) 公告の日から開札執行の日までの間に、徳島市暴力団等排除措置要綱による排除措置を受けていない者。
- (7) 徳島市暴力団等排除措置要綱に基づく入札排除措置を受けていない者及び同要綱別表に掲げる措置要件に該当しない者。

3 契約条項を示す場所等及び様式

- (1) 契約条項を示す場所
部局名：徳島市民病院 事務部 総務管理課
所在地：〒770-0812 徳島市北常三島町2丁目34番地（本院3階）
電話：088-622-9326
FAX：088-623-9000
メール：kanri@hosp.tokushima.tokushima.jp

(2) 様式

徳島市民病院ホームページからダウンロードする。

[\(https://www.city-tokushima-hosp.jp/\)](https://www.city-tokushima-hosp.jp/)

4 質問

この入札に係る質問は、令和7年8月14日（木）午後5時までに「質問書（様式1）」に必要事項を記載し、電子メールにより行い、送信後に電話連絡で到達を確認すること。また、電子メールについては、件名を「インターネット用ノートパソコン70台に関する質問」と記載した上で送信すること。電話における質問など、上記指定の手段以外による質問には回答しないこととする。

5 質問に対する回答

この入札に関する質問に対する回答は、次のとおりとする。

(1) 回答期日

令和7年8月15日（金）

(2) 回答方法

徳島市民病院のホームページに掲載する。

[\(https://www.city-tokushima-hosp.jp/\)](https://www.city-tokushima-hosp.jp/)

6 応札仕様書等の提出

(1) 本件入札に参加しようとする者は、応札仕様書等を本院の指定する様式により、提出期限までに提出場所へ持参又は郵送しなければならない。応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出したものに限り、入札落札決定の対象とする。応札仕様書等の審査の結果、「適合」とされなかった者のみ、令和7年8月20日（水）付で文書にて通知する。なお、本院から応札仕様書等に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 応札仕様書等の提出期限、提出場所及び方法

ア 提出期限

令和7年8月19日（火） 午後0時

イ 提出場所

徳島市北常三島町2丁目34番地 徳島市民病院 3階 総務管理課

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

7 入札・開札日時及び場所

(1) 日時：令和7年8月22日（金） 午後1時

(2) 場所：徳島市北常三島町2丁目34番地 徳島市民病院 3階 会議室1

8 入札の方法

(1) 入札書の提出方法

前記7の日時及び場所において、入札箱に入札書を投函する方法とする。その他の方法（郵便、電子メール、FAX等）による入札書の提出は認めない。

(2) 入札書の記載方法

ア 入札書に記載する金額は、購入物品の本体価格のほか、設定、搬入等納入に要する一切の諸経費を含めた総価とする。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書は封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、入札物品名及び入札書在中の旨並びに入札参加者名を記載すること。入札書は、引換え又は取消しをすることができない。なお、返却もしないものとする。

ウ 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。鉛筆及びいわゆる消せるボールペン等その他容易に改ざんできる筆記用具は使用しないこと。

エ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名の記入及び押印をすること。

9 落札者の決定

有効な入札書を提出し、かつ、応札仕様書等の審査によって適切と認められた入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

10 再入札（再度入札）

開札の結果、すべての入札が予定価格の制限に達しないときは、その場で直ちに再入札を行う。再入札を数回実施する場合もある。

11 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、徳島市契約規則第8条（第2号該当）の規定により免除する。

契約保証金は、徳島市契約規則第31条（第8号該当）の規定により免除する。

12 契約書作成の要否

要する。 ※ 契約書（案）は入札公告資料別添に提示しているとおり。

13 入札の無効に関する事項

(1) 徳島市契約規則第13条各号のいずれかに該当するもの、入札説明書で定める事項に違反するもの及び入札書又は委任状に不備があるものに係る入札は、無効とする。

(2) 入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、地方自治法施行令第

167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれかに該当する者、徳島市暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けている者又は徳島市の指名停止もしくは指名回避の措置を受けている者のした入札は、無効とする。

II 提出書類一覧表

1 応札仕様書等提出時

応札仕様書等には「入札参加者の住所、商号、代表者職名、代表者氏名（徳島市に委任状を提出している場合はその職氏名）」を記入し、徳島市へ届け出ている使用印を押印すること。

(1) 応札仕様書 1通

入札しようとする物品等の仕様が、入札公告及びこの入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明するものとし、応札仕様書に示す別添の様式に従い作成し、提出するものとする。仕様書に対し、入札参加者が提示しようとする具体的な内容（品名、メーカー名、機種及び型番、規格、機能、性能、数量等）を分かりやすく記載すること。なお、「市判定欄」は記入しないこと。

(2) 入札しようとする物品等のカタログ 1部

仕様書上で必要としている規格、機能、性能等を満たすことができるものを添付すること。

(3) 価格一覧表（税抜） 1通

物品及び諸経費の定価見積書（仕様書に準拠して品名、メーカー名、型番、数量、単位及び定価を記載した明細を作成すること。）。また、メーカー標準価格が存在しない場合は、その旨を記載するとともに実売価格等を記載すること。

2 入札書提出時

(1) 入札書

入札参加者若しくはその代理人は、次に掲げる事項を記載した別紙の入札書（様式2）を作成し、封書に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和7年8月22日開札 徳島市民病院 インターネット用ノートパソコン70台の入札書在中」と朱書しなければならない。詳細は「封筒記入例」を参照すること。

ア 日付（入札日）

イ 入札金額

ウ 物品名

エ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印

オ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

(2) 委任状（代理人が入札する場合）

入札直前に委任状の記載内容の確認を行うので、委任状（様式3）を持参の際には入札書の

封筒に同封せずに持参すること。

3 再入札時

(1) 入札書

入札書については再入札に備えて複数枚用意すること。封筒については初回に使用したものを再度使用する。